

令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第4回会議概要

<開催日>

令和元年7月26日（金）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4名）

行政管理課長、池田主査、横山主任、原田主任

<説明者>

教育調整課長、教育指導課長、教育支援課長、総務課長

<開会>

【部会長】

ただいまより令和元年度第4回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

委員の皆様には、外部評価チェックシートが配られていますので、適宜メモ等書き込みを行いながらヒアリングをお願いします。

それでは、ヒアリングを実施します。

本日は、総務部、教育委員会事務局の皆様にご出席いただいています。

前回に引き続き、個別施策Ⅰ-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業を中心に2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、計画事業は、計画事業24「学校の教育力強化への支援」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」、計画事業30「ICTを活用した教育の充実」、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」、計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」の5事業を、経常事業は、関連する主な事業を、評価や取組内容、取組方針など内部評価シートの内容と今年度の進捗状況もあわせてご説明をいただきます。その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

それでは、説明をお願いします。

<事業説明>

計画事業24「学校の教育力強化への支援」（説明者：教育指導課長）

計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」（説明者：教育支援課長）

計画事業30「ICTを活用した教育の充実」（説明者：教育支援課長）

計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」

（説明者：教育指導課長）

計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」（説明者：教育支援課長）

経常事業206「創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進」

（説明者：教育指導課長）

経常事業212「外国人英語教育指導員の配置」（説明者：教育支援課長）

経常事業218「特別支援学級等の運営」（説明者：教育支援課長）

経常事業219「就学支援委員会の運営」（説明者：教育支援課長）

経常事業228「学校情報ネットワークシステムの運用」（説明者：教育支援課長）

【部会長】

ありがとうございました。

あわせて、前回のヒアリングの補足説明と配布いただいた追加資料の説明もお願いします。

【教育調整課長】

前回のヒアリングの際にご質問をいただきました計画事業34「チームとしての学校の整備」について、補足説明をさせていただきます。追加で配布しました「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」をご覧ください。

こちらの資料は、平成30年度に教員の勤務環境の改善、働き方改革の検討を進める中で、各学校に現在どれだけの方が関わっているのかということを可視化したものです。小・中学校に携わっている方には、正規職員だけではなく、非常勤職員、臨時職員、ボランティアなど様々な立場の方がおり、非常に多くの方に支えられて学校が成り立っているということが分かるかと思えます。

この中の一つとして、前回説明しました「部活動を支える環境の整備」があります。また、それだけでなく計画事業34「チームとしての学校の整備」の中には、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」の枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」も含まれているものです。

計画事業34「チームとしての学校の整備」については、新たな教育課題への対応や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え多様な人材がおのおのの専門性に応じて学校運営に参画していくこと、また、地域とともに子どもたちの成長を支える体制をつくること、

それにより、学校の組織力を高め子どもたちの教育活動の充実を図っていくことを目的に取り組んでいるところです。

具体的には、部活動を支える環境の整備では、指導や大会等に引率する部活動指導員を導入しています。また、地域協働学校の充実では、学校運営協議会委員をはじめとして地域団体や大学、NPOなどにも学校運営に関わっていただいています。さらに、専門人材を活用した教育相談体制の充実では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる専門性をいかした取組を行っています。

また、計画事業34「チームとしての学校の整備」のほかにも、経常事業214「学校支援体制の充実」では、退職校長等による学校支援アドバイザーの派遣や弁護士による法律相談体制を整備しています。さらに、経常事業240「スクールスタッフの活用」においても様々な専門性を持った多様な人材に学校に関わっていただいています。加えて、経常事業209「教職員の研修、研究活動に対する支援」では、教員一人ひとりが自らの力を十分に発揮できるよう資質や指導力を向上させるため、様々な研修会も実施しています。

これらの取組の全てを含めたものが、チームとしての学校の整備につながるものと考えています。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、計画事業についてはそれぞれの事業ごとに、経常事業については質問のある事業についてヒアリングを進めていきたいと思えます。

計画事業の質疑に入る前に、計画事業34「チームとしての学校の整備」について補足説明をしていただきましたので、この点についての質問から始めたいと思えます。

質問のある方はお願いします。

【委員】

追加資料として頂いた「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」について教えてください。

「区分」というところには、正規や非常勤、委託、ボランティア等様々な区分が記載されているのですが、このボランティアというのは無償なのでしょうか。

また、こんなにも多くの方が学校に関わっているのかと驚いたのですが、これらのスタッフの方は、一人の人が複数のスタッフを兼務して活動しているということもあるのでしょうか。

【教育調整課長】

まず、ボランティアについては、全て有償ボランティアという形で謝礼をお支払いしています。また、配置されているスタッフについては、二つの職を兼ねるという雇用形態は、原則としてとっていません。

【委員】

前回のヒアリングの際に、計画事業34「チームとしての学校の整備」の事業内容が部活動だけに特化しているのはなぜかという質問をさせていただいて、計画事業のつくりについて所管

課及び事務局からも説明をしていただきました。また、本日の説明で、様々な事業の全体としてチームとしての学校というものが成り立つということを聞き、理解しました。

その上で、最後の疑問として残ることは、なぜ、計画事業34にだけチームとしての学校という名称を入れたのかということです。チームとしての学校というものが、一つの計画事業だけでなく様々な事業によって成り立っているというのであれば、計画事業34の「チームとしての学校の整備」という事業名にやはり違和感が残ります。

【教育調整課長】

ご指摘いただいたとおり、チームとしての学校という名称が、計画事業34のみに使われているということについては、少し分かりにくい部分もあるかと思います。しかし、学校という組織の運営については、決して教育委員会事務局だけが関わっているのではなく、区の中においても様々な部署が関わりを持っているものです。

学校自体は、チームという形で、先程説明しましたように、非常に多くの方が携わって成り立っているものです。専門性に基づくチーム体制の構築や教員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備、学校のマネジメントの機能強化ということも含めて、チームとしての学校の整備を進めているところです。そのため、一つの取組でチームというものは決してできない、様々な事業を積み重ねた上で、チームとしての学校づくりを目指していこうと考えています。

今回ご意見をいただき、区民の皆様が見て分かりにくいという計画のつくりについては、今後、工夫をしていかななくてはならないと改めて感じたところです。ありがとうございます。

【委員】

「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」についてです。全体を幾つかの「カテゴリ」に分けていますが、これはどのような分類の分け方になるのでしょうか。

【教育調整課長】

「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」については、先程ご説明したとおり、学校の働き方改革の一環として、学校を支える方がどのように学校に関わっているのかという全体像を可視化することを目的に作成したものです。

「カテゴリ」の分類についてです。一つ目に、基本は教員が中心であるということで、正規職員、正規職員にかわる代替職員等を「教員等」としています。二つ目に、直接子どもたちの指導等に関わる方を「授業・学習支援等」としています。三つ目及び四つ目に、新宿区の特徴である「外国籍等の子ども」、「配慮を要する子ども、特別な支援を要する子ども」に関わる方としています。五つ目に、直接子どもたちに関わるということではなく、学校運営を支える方を「学校運営に従事・支援」としています。そして、以上のカテゴリに属さない方を「その他」という形でまとめてます。

【委員】

この「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」という資料は保護者へ提供しているものなのでしょうか。

【教育調整課長】

直接お配りはしていませんが、「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第二次報告書」の中に記載しています。こちらの報告書は、区ホームページに掲載していますので、そこから直接ダウンロードできるようになっています。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

それでは、個別の事業について順番に質疑を行いたいと思います。

計画事業24「学校の教育力強化への支援」についての質問をお願いします。

【委員】

指標1「児童・生徒・保護者アンケートの結果」の達成度は87%ということで、高い割合で学校の授業が分かりやすいという回答をいただいているとの説明がありました。この結果は、児童・生徒と一括りにしていますが、小学生と中学生では回答の内容に違いが出てくるのではないかと感じます。加えて、学校間の違いというものも出てくるのではないかと思います。

その上での質問ですが、学校の実情を踏まえて学習指導支援員を58人配置したとありますが、このようなアンケートの結果は反映されているのでしょうか。また、どのような配慮に基づいて、58人を配置したのかということについて教えてください。

【教育指導課長】

ご指摘いただきましたように、指標1「児童・生徒・保護者アンケートの結果」の達成度は、小学校と中学校を合わせたパーセンテージです。実際には、やはり小学校のほうが学校の授業が分かりやすいという回答の割合は高くなっています。もちろん、学校ごとの差というのがあると認識しています。

このような結果を基に、学習指導支援員の配置のあり方について検討していくものですが、各学校に均等に配置していくことはなかなか難しい現状があります。

学習指導支援員については、授業支援だけでなく、教員が担う仕事の一部を担当することもできますので、各学校の課題等に応じて、様々な方法で活用を図っているところです。配置については、まず、各学校に1名の配置を優先して行います。2人目の配置については、活用方法について申し出を募った上で、優先度の高い学校から配置を進めているという状況です。

【委員】

計画事業評価シートの「元年度取組方針」欄に「区立幼稚園における学校評価については、学校評価検討委員会を立ち上げ、検討していきます。」との記載があります。区立幼稚園における学校評価は、どのように進めていく予定なのでしょう。

【教育指導課長】

現在も、幼稚園においては園評価を行っています。しかし、評価方法については、それぞれの園に任せて実施しているため、小・中学校のように共通のフォーマットや共通の項目により評価するということまでには至っていない現状です。その点に関して、令和元年度に整理をしていく予定です。実施に当たっては、園の負担にならないよう配慮しながら進めていきたいと考えています。

区立幼稚園においても、教育活動を更に充実させていくため、一定の期間で検証するという仕組みは必要であると捉えています。区立幼稚園の学校評価によりPDCAサイクルがうまく回るような形で、各園にも啓発していきたいと思っています。具体的な評価方法等については、令和元年度、学校評価検討委員会を立ち上げて検討していく予定です。

【委員】

指標2は「第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果」となっていますが、校長に対するアンケートでは、基本的には良い結果となるような回答が多くなるのではないかと感じます。本当に改善につながるようなアンケート結果となるのか疑問に思うのですが、その点についてはどのように考えますか。

【教育指導課長】

第三者評価については、学識経験者が学校を訪問し、第三者の立場でその学校を見た上で評価を行っています。第三者評価としてコメントされた内容が、実際に学校の改善につながったと回答した校長の割合が90%という形となります。そのため、指標2「第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果」については、学校運営の改善につながったと回答した校長のパーセンテージとなっています。

小・中学校、特別支援学校は40校あり、そのうち半分の20校で、毎年度、第三者評価を実施しています。第三者評価を実施した学校については、翌年度、教育委員会の訪問を実施しています。そのため、全ての学校が第三者評価と教育委員会の訪問を交互に実施するというサイクルとなっている形です。

第三者評価で指摘され学校として改善した内容は、翌年度の教育委員会の訪問時に、どのように改善したのか具体的にヒアリングを行い、実際に改善されているのかどうかということを確認しています。

【部会長】

評価活動というのは、結果だけではなく見直し等につながるようなPDCAサイクルをしつかりと作り上げていくということが重要ではないかと思えます。その評価のプロセスというのが定着するまで、時間もかかると思えますし、負担にならないように評価作業を導入することが必要なのだと思えます。

ご説明いただいた、第三者評価と教育委員会の訪問を交互に実施するという方法は、いつから実施しているのでしょうか。

【教育指導課長】

平成25年度から第三者評価の翌年に教育委員会の訪問を行うこととしています。学校評価のあり方について検討を行った際に、隔年で第三者評価を実施するという方針を定めたこととあわせて、第三者評価を行った次の年度に教育委員会の訪問を実施するということを決めたという経緯があります。

【委員】

学習指導支援員についての質問です。先程、配置については、各校1名ずつ配置し、2名以降

は優先度の高い学校から配置していくとの説明がありました。優先度の高い学校から配置していくということは、学習指導支援員の派遣を希望していても、優先度があまり高くない学校については派遣されないこともあるということでしょうか。

【教育指導課長】

そのとおりです。予算の限りもありますので、その中で有効に活用している状況です。

【委員】

保護者の立場からの意見になりますが、やはり教育現場では常に人が足りないという印象を受けています。事業の方向性としては、今後、予算を拡充していくのでしょうか、それとも、予算を拡充することなく、現在と同程度の予算で事業を実施していくということなのか。

【教育指導課長】

先程、非常に多くの様々なスタッフが学校に関わっているという説明がありました。学習指導支援員というのは、人的な支援の一つではありますが、それほかにも特別支援教育推進員など様々な人材が学校で活動していますので、それらを総合的に考えていく必要があると思っています。

学習指導支援員については、現在58人を配置していますが、運用面での工夫も考えられるかと思います。例えば、1年間の雇用であれば1人分の人件費がかかりますので1人の配置しかできません。しかし、年度の後半から配置をすれば、半年間の雇用となりますので1人分の人件費で2人配置することができます。このように、運用面でも調整しながら、状況に応じて配置をするということにも取り組んでいますので、今後も有効に配置をできるよう工夫していきたいと思っています。

【委員】

小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価について質問です。

先程、第三者評価委員とともに今後の評価項目や運用方法等について検討したという内容の説明があったと思うのですが、現段階では実際に評価を実施するということまでは進んでいないのでしょうか。分かる範囲で教えていただければと思います。

【教育指導課長】

小中連携型地域協働学校のモデル実施をした四谷地区では、平成30年度は、防災教育にテーマを絞り、小・中学校ともに防災教育という視点を持って今後取り組んでいくという方向性を出したところです。

小中連携型地域協働学校の学校評価のあり方については、ご指摘のとおり、現時点では、評価項目がきちんと整理されている状況ではありません。平成30年度には、各学校がどのような学校評価を行ってきたのかという情報を共有するというを行いました。それを踏まえて、第三者評価委員が、それぞれの年度についての今後の方向付けを整備しているところです。具体的な評価項目や運用方法等については、検討段階となっています。

【委員】

学習指導支援員の活動内容は、誰が決めるのでしょうか。

【教育指導課長】

学習指導支援員は、各学校の校長の管理下に置かれますので、校長の経営方針が左右することになります。校長の経営方針の下、学校の中での活用方法を指示していただき、実際に様々な役割を担っていただくという仕組みになっています。

【委員】

各学校の校長の方針の下に学習指導支援員の活用方法が決まるとのことですが、その内容を共有し、区として改善を指示するようなことはあるのでしょうか。

【教育指導課長】

学習指導支援員は、区の非常勤職員という位置付けですので、当然、その範囲の中での活用ということは示しています。具体的な活用方法については、毎年度評価をしています。また、有効な活用事例等については、研修会の中で共有をしているところです。

【委員】

学習指導支援員にも、専門分野などの個々の能力の差があるのではないかと思います。平成30年度は58人配置したとのことですが、そのような個人の能力も踏まえているのでしょうか。

【教育指導課長】

学習指導支援員は、原則、教員免許を持っているということが前提です。配置の運用の仕方についてですが、例えば、中学校の場合は、教科ごとの学習指導支援員の希望をいただき、学習支援をしたいという人の中から学校のニーズと合致する方を紹介するという形になります。状況によっては、複数名を紹介して、学校で面接をした上で、学習指導支援員を決めることとなります。

【部会長】

ほかに質問はよろしいでしょうか。

次に、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」についての質問をお願いします。

【委員】

児童・生徒の不登校について質問させていただきます。

不登校に至る背景は、非常に複雑です。学校に起因している問題であれば、学校で解決できますが、そこに家庭の問題、本人及び親の病気の問題等、様々な背景が考えられ、それらが複合的に重なり合って不登校に至るのだと思いますし、その対応もとても難しいと思います。そのため、不登校の問題については、学校だけの問題ではなく、関係機関、関係団体等との連携が非常に大事ではないかと思います。

また、学校への復帰率がとても低い状況もあります。学校復帰率の令和2（2020）年度の目標値は、小学校は60%、中学生は33%であり、一度不登校になったら、もう学校に復帰することは難しいのではないかと感じてしまう数値ではないかと深刻に受けとめているところです。

1点目の質問です。そのような状況の中で、一番大事なことは、不登校に至った背景をきち

んと理解して、早期に対応するという事ではないかと思ひます。その点についての考へを教へてくたさい。

2点目の質問です。スクールソーシャルワーカーの派遣開始から一定の年数が経過しています。スクールソーシャルワーカーという制度が定着してきていまる中で、現在、どのような場面で活躍しているのでしょうか。

3点目の質問です。スーパーバイザーの指導・助言ということは新しい取組ではないかと思ひますが、これは不登校に関わる問題についてもスーパーバイザーの指導・助言は当然いきてくるのではないかと思ひます。そのスーパーバイザーの指導・助言を今後どのようにいかしていくのかということについて教へてくたさい。

以上3点の質問を踏まえて、不登校全体についてお話しただければと思ひます。

【教育指導課長】

不登校の問題については、ご指摘いただきましたとおり、早期発見ということが非常に大事な事であると思ひていまる。また、不登校の児童・生徒を出さないという視点も大事な事であると認識していまる。

区内の不登校の状況を分析すると、要因としては、家庭環境に係るものが圧倒的に多くなっています。次に、友人関係に係るものがあります。中学校では、学業の不振ということも出ていまる。

具体的な内容については、一人ひとりそれぞれ違ってくるので、解決がなかなか難しいという側面もあるという状況です。スクールソーシャルワーカーについては、定期的な学校訪問と学校からの依頼により直接家庭訪問をしており、実績としては、平成30年度は約445件の相談を受けていまる。スクールソーシャルワーカーは一定のスキルを持った人材に担っている状況ですが、個別のケースについて、スーパーバイザーから個別の事例に基づいた解決方法を示唆いただく機会も設けていまる。そのため、スクールソーシャルワーカーのスキルを更に向上させる、教育委員会事務局内の学校問題支援室と学校との連携のあり方等に示唆いただく、という形でスーパーバイザーの活用を進めているところだす。

また、不登校については、教育委員会事務局内の学校問題支援室において、1件1件のお子さんの状況を追っています。学校が毎月どのような連絡方法をとっているのか、どのようなアプローチの仕方をしているのか、ということを確認し、このような働き掛けをしてみたらどうかというアドバイスもしていまる。このような取組により、学校復帰率の向上を目指していまる。

【教育支援課長】

不登校問題への更なる取組ということで、スクールカウンセラーを週2日程度各学校に配置していまる。スクールカウンセラーへの相談内容としては、小学校では、話し相手に関するものが最も多く、次に、性格や行動に関するものとなります。中学校では、不登校に関する相談が最も多く寄せられている状況だす。

また、教育相談室においても、心理士が様々な教育相談を行っており、相談内容に応じて様々な機関との連携をしていまる。平成30年度は449件の連携事例があったところだす。

【委員】

日本語サポート指導についての質問です。これまでの日本語検定から文部科学省が作成した対話型のアセスメント（DLA）のテストに変更したとのことですが、変更した経緯を教えてください。

【教育支援課長】

これまでの日本語検定では、漢字の読み書きや文法、文章の読解など、日本語初期指導の内容と必ずしも一致しない内容となっていました。一方で、DLAは、対話型の評価になりますので、学習言語としての日本語がどのくらい身につけているのかということに対話を通じて測ることとなります。児童・生徒の日本語習熟度がより正確につかめるという利点があったため、DLAを導入しました。

【委員】

DLAに変更したことによる具体的な成果はあったのでしょうか。

【教育支援課長】

DLAに変更した成果としては、日本語の習熟度の見極めを精査できたということがあります。日本語初期指導に必要な時間数は、基本的には、小学校2年生までは50時間、小学校3年生以上では70時間という目安がありますが、ある程度初期指導が身につけていけば、次の段階に進むことができるようになっていきます。現在は、初期指導が終わった児童・生徒については、放課後の時間に日本語の指導に加えて教科指導も実施しています。初期指導を早い段階で終えることで、それぞれの児童・生徒に合った日本語指導や教育指導が進められるという利点があります。この点は、DLAを導入した成果として把握しているところです。

【委員】

特別支援教育についてです。全ての小学校に特別支援教室ができたことは、非常に良かったと感じています。一方で、特別支援教室に通う子どもたちが増えたときにきちんと対応できるのかという心配もあります。一人ひとりに対応して、一人ひとりの速度に合わせて、個別に指導していくことが求められている中で、特別な配慮を要する子どもたちの教育について、どのように考えているのでしょうか。

特別支援教育についての今後の展望について、分かる範囲で教えていただければと思います。

【教育支援課長】

特別な支援が必要なお子さんは、年々増加しています。まなびの教室に通っているお子さんについては、平成30年度は、小学校が329人、中学校が34人であったのに対し、令和元年度は、小学校は360人、中学校は59人となっています。このような状況を踏まえ、特別支援学級・学校設置校長会という特別支援学校や特別支援学級を設置している学校の校長と意見交換する場においても、課題や今後の取組について協議しているところです。

また、新宿区においては、今後、子どもの数が増えてくる見通しにありますので、学級数についても、全体の中で総合的な検討が必要であると認識をしています。

あわせて、ハード面だけでなくソフト面での環境整備も進めています。例えば、ICTの活

用は、特別な支援が必要なお子さん一人ひとりの個性や適性に合った教育を支援していくことにつながると思っていますので、その点も含めて今後、研究を進めながら、実現に向けた取組を検討していきたいと考えています。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

次に、計画事業30「ICTを活用した教育の充実」について質問をお願いします。

【委員】

平成21年度から始まった事業ですが、事業開始から10年が経ち、最近の授業参観では、教員のICT機器の扱いもスマートになり、授業する教員の格差もなく、ICTをととても上手に活用していると思います。そのことにより、授業も変化に富み、児童・生徒も集中して授業を受けているのではないかという好印象を持っているところです。

【部会長】

教員養成をしている立場からの意見にはなりますが、ICTの活用に当たっては負担も出てくるのではないかと思います。ICT機器の活用方法として、実物投影機は使いやすく分かりやすいので良いと思いますが、電子黒板やプレゼンテーションの効率化という場合には、準備という点で負担があるのではないかと思います。その点について、現場の教員からどのような反応があるのか教えていただければと思います。

【教育支援課長】

ご指摘のとおり、授業の準備に係る一定の負担はあると認識しています。しかし、学校によっては、ICTの有効活用に向けて工夫しているところもあります。例えば、書き初めをするための準備動画を教員が事前に作成し、校内の教員同士で共有し活用するなどの取組をしています。授業の準備という点で、一定程度の負担は発生しますが、それをどのように有効活用して共有化していくのか、ということがより重要になると思います。その点は、区としても課題であると認識をしていますので、活用をうまく進めていくことで負担感をあまり生じさせることなく、ICTをいかしたより質の高い授業を展開できるのではないかと考えています。

また、ICT支援員も常駐していますので、授業のサポートをするとともに教材をつくる上で何か質問があればすぐ対応できるような体制は組んでいるところです。

【教育指導課長】

教員の異動に当たり、教員公募というものがああり、先日、特別区において説明会がありました。やはり、関心を持っていただいた内容として新宿区のICT環境があります。新宿区に来て、自分のやりたいと思っている授業に是非取り組みたいという声を複数いただいたところですので、ICTの取組については好意的に受けとめていただいているのではないかと感じています。

ICTを活用するためのスキルを身につけるためには一定の負担があると思います。しかし、作成した教材を共有したり、ある程度でき上がった教材を自分なりに加工していったりすることで、教員の負担も少なくなっていくと思いますので、今後、共有化、効率化というところは

進んでいくのではないかと思います。

【委員】

I C T機器を効果的に活用していくことは重要だと思います。一方で、児童・生徒の学習効果として、授業内容がきちんと身につけているのかということの検証はしているのでしょうか。

【教育支援課長】

教育課題研究校として、平成29・30年度の2か年、四谷小学校、落合第四小学校、牛込第一中学校の3校で、学びを広げるためのI C T活用の研究を行いました。四谷小学校において児童に対するアンケートを行ったところ、「授業中にI C T機器を使って発表している」という割合が平成29年度は51%でしたが、平成30年度は61.2%となっています。また、「授業が楽しい」と回答した生徒は、平成29年度は64%でしたが、平成30年度は72.9%となっています。1年でこれだけの成果が上がっていますので、I C T機器を授業で効果的に使うことにより、児童も楽しみながら学習ができ、それが学習上の効果へ結びつくのではないかと認識しています。

【教育指導課長】

先程、学校評価の話がありましたが、各校の共通項目として「先生の授業は分かりやすい」という質問があります。あわせて、授業中にI C T機器を活用することに関連して、児童・生徒に対して「タブレットP Cなどを使って調べる・まとめる・伝え合う授業が好きだ」というアンケート調査も実施しています。これらの結果として、平成30年度は、小学校における肯定的な評価が約8割、中学校における肯定的な評価が約7割となっています。

これらの評価やアンケート結果を分析しながら、I C Tの活用の効果については検証していきたいと思います。

【委員】

分かりやすい、楽しいという評価を得ているということは理解できますが、そのことが実際に学力向上につながっているのかということは検証しているのでしょうか。

【教育支援課長】

具体的な効果として、数値ではっきりお示しできるものは現在ありません。しかし、I C Tの活用を進めていくことで、これまで個別で勉強していたものを児童・生徒間で共同学習を行うようになったり、I C T機器を使用して自分で調べ学習を行ったりするなど、自学自習の取組や主体的な学習につながっているという面もあります。そのような観点も大切にしていきながら、I C T機器の活用がどのように学力向上に結びついたかということについては、今後、検証していく必要があるものと認識しています。

また、各学校における創意工夫ある教育活動の取組の中で、I C T機器を用いてA I等の先端技術を活用した学習を実施している学校もあります。その点についての内容の共有化、分析なども行っていくことが必要であると認識をしているところです。

【教育指導課長】

学校では、区独自の学力定着度調査を実施しており、それを経年で比較することで個々の児童・生徒の学力の伸びを把握しているところです。その結果に基づき、学校では授業の改善に

ついて協議しています。また、授業を実施するに当たっては、教員は必ず児童・生徒の反応を見ながら進めていますので、ICT機器を活用する場面においても、きちんと児童・生徒の反応を確認しながら進めていると認識しています。あくまでもツールとしてのICT機器であるということを踏まえた上で、引き続き、学校への指導をしていきたいと思いをします。

【委員】

計画事業評価シートに「プログラミング教育」という記載がありますが、どのようなことを目的としているのでしょうか。

【教育支援課長】

プログラミング教育の目的として、論理的な思考を養成していくことがあります。ICT機器やAIを活用することで、自ら主体的に論理的に考えて物事を処理していける能力を培っていくということがプログラミング教育の狙いです。

【委員】

論理的な思考の養成ということですが、ICT機器を活用しなくても、論理的な思考を養っていくための教育はあるのではないかと思います。その点を踏まえて、プログラミング教育の効果について、どのように評価していくのでしょうか。

【教育支援課長】

今後、情報化社会がより進展していく中で、子どもたちが生き抜いていくために情報活用能力が一層必要になっていくものと考えます。学びの基本となる資質・能力として、いかに児童・生徒が情報を活用していけるのか、与えられた情報を基にどのように判断していけるのか、そのための思考スキルの養成がプログラミング教育の目的であると認識しています。その上で、どのように評価をしていくかという点は、大変難しい課題だと思っています。

【教育指導課長】

プログラミング教育のみを単独で評価をするということはあまりないと思います。各教科の指導の中で、論理的な思考能力を養っていきますので、学校教育が目的とするところの評価に基づいて、各学校で評価していくということになります。

【教育支援課長】

また、新学習指導要領におけるプログラミングということについては、算数や理科などの各教科の中でも触れられているものです。決してICTに限定したのではなく、各教科を横断的に学習していく上で、プログラミング的思考、論理的な思考能力が必要になるとご理解いただければと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

時間の関係もありますので、本日ヒアリングを予定していた計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」及び計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」については、次回にヒアリングを実施したいと思いをします。

また、次回のヒアリングには総務部の方は公務の都合によりいらっしゃらないとのことです。

ので、総務部所管の経常事業208「私立専修・各種学校指導監督事務」について、質問のある方はお願いします。

【委員】

本事業は「私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届出の受理を行います。」という事業概要となっています。しかし、予算規模から考えると指導監督ではなく各種届出の受理が主な取組となっているのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【総務課長】

私立大学校や私立高校の設置認可、指導等については、基本的には、都道府県事務となっています。ただ、特別区においては、事務処理特例に基づき、私立学校法に基づく専門学校及び各種学校の設置認可、指導等については、各区が実施することとなっています。

ご指摘いただいたとおり、実務の大半は各種届出の書類チェックが多くなっています。しかし、専門学校及び各種学校の学生の扱いや管理については、定期的に指導していく必要がありますので、毎年度、指導監督目標等の計画を作成した上で、合同チームにより定期的に点検しているところです。

【部会長】

他区において、多くの外国人留学生が所在不明となった問題があり、様々な問題が指摘されているところではあると思いますが、区内の専修学校、各種学校においてはそのような問題点はないという認識で良いのでしょうか。

【総務課長】

先程、申しあげました合同チームは、まさしく留学生の違法活動防止のための調査研究を行っているものです。具体的には、募集要項、留学生の受け入れ状況、在籍の管理、アルバイトの状況、卒業生の進路の把握、帰国の確認などを調査しています。専門学校については、区内にある53校のうち、過去に問題があった学校を集中的に調査しています。

平成30年度の調査については、留学生の管理は特に問題ないという結果となっており、区内においては適切に管理されているという状況です。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では、時間となりましたので、本日のヒアリングここまでとしたいと思います。

ありがとうございました。

(所管課 退席)

【部会長】

それでは、本日の振り返りをしたいと思います。ご意見、ご感想のある方はお願いします。

【委員】

本日、追加資料として「区立小・中学校に携わるスタッフ一覧（平成30年度）」を配っていただき、本当に多くの方が学校に携わっているのだと驚きました。これは、是非、学校に関わる全ての方に共有していくべきではないかと思います。

【委員】

多くの方が学校に関わっていることが分かった反面、どれだけの人がどれくらい活動していて、それぞれのスタッフがきちんと活躍できているのかということ、区がしっかり把握できているのかということが気になりました。

【委員】

活躍できてほしいと思いますし、その活動が効果として児童・生徒、保護者等に伝わっていないのであれば、まだまだ工夫していく余地があるのではないかと思います。

教育という分野ですので、業務の切り分けが難しい部分があるかと思いますが、今後さらに支援体制が整っていくことを期待したいと思います。

【委員】

一人ひとりに寄り添った教育という点で、それぞれのスタッフのスキルの違いがあると思いますが、個々の児童・生徒に応じた教育、学習ということを進めていってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

個人的に気になったこととして、教育委員会事務局には、教育調整課、教育指導課、教育支援課、学校運営課がありますが、それぞれの役割分担がどうなっているのかということがあります。一つの質問に対して二つの課から回答をいただくという場面もありましたので、その点について次回確認できればと思います。

では、本日の部会は以上で閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>